

平成30年度当初予算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)		
地方消費税交付金（社会保障財源交付金）	605,000	千円
(歳出)		
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	11,785,424	千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）	その他
社会福祉	社会福祉事業	104,927	26,081		945	8,248	69,653
	児童福祉事業	4,666,280	2,984,016	98,400	165,785	150,155	1,267,924
	母子福祉事業	453,914	150,042		30	32,172	271,670
	高齢者福祉事業	254,896	1,836		48,283	21,682	183,095
	障害者福祉事業	1,542,940	1,046,625		20,887	50,342	425,086
	生活保護事業	1,261,180	939,046			34,110	288,024
	小計	8,284,137	5,147,646	98,400	235,930	296,709	2,505,452
社会保険	国民健康保険事業	657,206	315,358			36,197	305,651
	高齢者医療事業	796,764	112,013		1,400	72,358	610,993
	介護保険事業	873,373	6,862			91,752	774,759
	年金事業	1,389	1,389				
	小計	2,328,732	435,622		1,400	200,307	1,691,403
保健衛生	医療対策事業	612,367	50,210		79,700	51,086	431,371
	予防対策事業	456,082	3,294		18,852	45,948	387,988
	保健指導事業	104,106	694			10,950	92,462
	小計	1,172,555	54,198		98,552	107,984	911,821
合計		11,785,424	5,637,466	98,400	335,882	605,000	5,108,676